

保護者の方へお渡しください

令和8年春に高校等に進学したお子様をもつ保護者の方へ
旭川市より重要なお知らせです。

\ 高校1年生対象 /
旭川市
給付型奨学金

旭川市では、令和8年春に高校などに進学した
お子様をもつ保護者等を対象に、
修学に必要な資金の一部を給付する

返還不要 の奨学金制度があります。

※旭川市給付型奨学金は、他の奨学金と併用可能です。

申込・受付期間 ▶ **令和8年7月1日～8月31日までの平日**

◀ 電話番号またはメールアドレスまでお気軽にお問合せください。 ▶



旭川市給付型奨学金について わかりやすくご紹介します!

01 | どんな人が対象なの?



下記の給付条件を満たしている方が対象となります。

〈支給を受ける保護者について〉

- 旭川市民であること。
- 令和8年度の道・市民税の税額控除前所得割額の合計が100円以上85,500円未満であること。(世帯年収の目安:270~380万円)

〈生徒について(高校1年生)〉

- 旭川市民であること。
 - 今春、旭川市内もしくは近隣8町※1に所在する高校等または通信制高校等※2に入学していること。
- ※1 上川郡鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町
※2 通信制高校の所在地は問いません

02 | 対象になるかどうやって調べればいいのか?



① 下記ABどちらかの書類で「道・市民税の税額控除前所得割額」の合計額を確認

- A.「給与所得等に関する市民税・道民税・森林環境税 特別徴収税額の決定通知書」 B.「市民税・道民税・森林環境税 税額決定納税通知書」

所得区分	所得額	所得割額
給与所得	10万円	100円
雑所得	10万円	100円
合計	20万円	200円

市民税・道民税 それぞれ④の合計金額

所得区分	所得額	所得割額
給与所得	10万円	100円
雑所得	10万円	100円
合計	20万円	200円

合計金額

合計金額が100円以上85,500円未満を満たしている場合は支給対象となります。

② 給付型奨学金チェックシートで該当になるかをチェック。

- すべて「はい」の場合、給付型奨学金の支給要件に該当する可能性があります。
- 「道・市民税の税額控除前所得割額」の調べ方や支給要件を満たしているかわからない方はお気軽にご相談お問い合わせください。

給付型奨学金
チェックシートは
こちらから



03 | どのくらい支給してもらえるの?



給付金額は、通っている学校によって異なります。

給付金額

国公立	60,000円
私立	70,000円
通信制	30,000円

04 | 申込に必要な書類はなに?



下記の書類を準備して、子育て助成課まで持参または郵送します。

①②の書類については、特設サイトからダウンロードして印刷いただくか旭川市子育て助成課窓口で配付しております。

① 給付型奨学金支給申請書

「申請者」及び「申請者以外の保護者等」の署名欄は、必ず本人が自署してください。
※支給要件を申請時に確認するため、税額控除前の所得割額が確認できる書類をご持参ください。(郵送の場合は書類のコピー等を添付してください。)
※電話番号は、日中連絡が取りやすい番号(携帯電話等)を記入してください。

② 口座振替依頼書

給付型奨学金をお振込する口座の届出書です。申請者の口座をご記入ください。

③ 在学証明書

生徒等が在学している高校等で交付を受けてください。(7月1日以降の日付のもの)

④ 納税証明書(市税に滞納がないことの証明)※

申請日又はその直前に税制課(総合庁舎3階税2番窓口)または、各支所で取得してください。収入の有無問わず保護者全員分必要です。窓口で「完納証明」とお伝えください。
※納税証明書の発行は有料です。

申込・受付締切 令和8年7月1日(水)~8月31日(月)までの平日
受付時間/平日8時45分~17時15分

よくある
質問

奨学金
Q & A



Q1. 申込みや支給にあたって子どもの成績要件はありますか?

お子さんの成績は一切問いません。



Q2. 給付要件の「高校等又は通信制高校等」の範囲を教えてください。

公立又は私立の高等学校(定時制課程含む)のほか、高等専門学校、通信制の高等学校及び准看護師や理美容師養成などの専修学校も含まれます。



詳しくは
特設サイトを
ご覧ください



その他不明な点が
ございましたら
お気軽にご相談・
お問い合わせください。